

問 町道5号線の進捗状況、今後の計画はどのようになっているか。

副町長 平成28年度実施設計、29年度測量と物件調査、30年度に用地買収及び物件補償、31年度より買収箇所の工事を予定している。

問 5号線整備後の残地を公園に編入し、体育館や駐車場の整備ができないか。

経済建設部長 運動施設ということで設計等策定委員会や町民体育館も含めて検討する考えである。

町長 これから検討委員会に諮問して体育館も含めて検討していく方針である。気になっっているのは町民の皆さん、幼稚園、保育園等の運動会や雨天の場合は学校の体育館を活用している現状である。どうしても学校行事とのバッティングがあり、不自由な点もあると認識しているので諮問の際に検討委員会にしっかりと意見を伝えたい。



宮城 清政 議員

町道5号線整備後の跡地に体育館と駐車場整備を

答 町民体育館も含めて検討する

問 町道5号線の終点宮平ハイツ側の地主との話し合いはどうなっているか。

副町長 計画している道路事業について地権者に対し安全対策の説明を行っているがまだ同意に至っていない。今後説明を十分に行い、地権者の理解を得られるよう取り組んで行く。

農用地除外を問う

問 農用地区域の除外に本部後原の757㎡が入っている。これまで何度か除外をお願いしても、なかなか進まなかったが今回これだけの面積が除外できるという経緯を示せ。

副町長 本部後原に関しては農地区域の外縁部に位置しており、北側の印刷団地並びに整備された駐車場と隣接するなど、周辺地域の状況の変化により県との変更協議が可能になったためである。



本部後原の農用除外地

問 今回除外する箇所の中に私道で行き止まりの道路がある。地権者の同意を得て町道に接続して認定できないか。

副町長 町道認定基準に適した道路を私道として整備してもらい、後に町道認定にすることは可能である。